

## 令和 8 年度 教育 行政 方針

令和 7 年 8 月、本市に所在する叡明高等学校の野球部が第 107 回全国高等学校野球選手権大会に初出場されました。甲子園の夢の舞台に立った選手の皆様の努力はもちろんのこと、共に厳しい練習を重ねられた仲間や日々の生活をサポートし精神的な支えとなってくれた家族、同じ夢を共有し球場まで駆け付けた多くの応援者など、様々な人の支えがあってこそ成し遂げられた快挙であると思います。チームスローガンとして掲げられている「物事の本質を捉えよ」は、教育においても大切な視点であり、学びに対して主体的に向き合い、自らの考え方とその根拠を持ち、人生や社会の在り方と結び付けて深く理解することは、これからの時代を豊かに生きていく上で非常に重要であります。

一方で、今日の教育をとりまく環境は、少子高齢化・人口減少、急速なグローバル化、地球規模での環境問題、こどもの貧困、地域とのつながりの希薄化といった課題に加え、頻発化・激甚化する自然災害や国際情勢の不安定化など、将来の予測がさらに困難な時代となっています。

このような社会状況の変化やこれまでの施策の検証を踏まえ、教育委員会では令和 8 年度からスタートする「第 4 期越谷市教育振興基本計画」を策定しております。第 4 期計画では、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念とし、だれもが夢や希望、目標をもって自己を磨き続けることができるよう、「生きる力」の基盤

を育むとともに生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、教育施策の一層の充実に努めてまいります。

それでは、以下、第4期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って、主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「**生きる力を育む学校教育を推進する**」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、6つの施策の方向である「9年間を見通した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

これまでの小中一貫教育の11年間の研究成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第3期小中一貫教育に関する研究指定など、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱

を実施してまいります。また、各校の研究推進に向け、小中一貫教育推進研究計画書に基づく取り組みの検証・改善や、研究授業実践への支援を行うなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するとともに、各種アンケート等の結果を活用し、効果的な事例を情報提供するなど、9年間を見通した教育課程の編成を支援してまいります。また、教科等横断的な授業づくりや地域と連携した授業実践、総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習など、特色ある教育課程の実現を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

(仮称)蒲生学園の令和9年度開校に向け、PFI事業者と連携を図りながら、旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった校舎の建設を進めてまいります。また、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、開校に向けた協議・調整を進めてまいります。

さらに、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置に係る調査審議を行う審議会を設置し、将来を見据えた学校施設の検討を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援や指導資料の周知および活用の推進を図るほか、カリキュラム・マネジメントの確立に向けて授業と組織運営の改善を相互に連動させ、児童生徒一人ひとりの資質能力を育成するわくわく感のある授業づくりを推進してまいります。

こどもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問を通して「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用と周知を図るなど、個を生かし協働的な学びが充実する指導に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、分析結果を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を推進してまいります。また、タブレット端末を利用して実施する学力調査（C B T）に向けた支援を行ってまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程を着実に実施するため、授業づくりのポイントの例示や優れた授業動画の提供を行うなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。また、大袋小学校および川柳小学校高学年において民間プールを活用した水泳授業を実施し、その効果等を検証してまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル等の情報活用能力の向上を図るため、教職員研修に取り組むとともに、学習支援アプリを中心としたタブレット端末の活用方法について調査研究するなど、I C T機器を有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（ALT）とのチームティーチングにおける効果的な活用や授業者との連携強化に努めるほか、指導力向上を目的とした研修会の実施や海外の学校とのオンライン交流の拡大など英語教育を一層推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し効果的に配置するとともに、司書教諭・学校図書館運営ボランティアの資質向上や連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切に作る心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

児童生徒の自己肯定感の高揚を図り、協働する態度や社会的に自立する力を育むため、総合的な学習の時間や特別活動等において地域の大人や専門家等との交流やキャリア教育を推進するほか、豊かな感性や想像力を育むため、芸術鑑賞等の体験活動の充実に取り組んでまいります。

非行・問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、教員の指導力向上を目的とする研修を実施するなど、生徒指導体制の充実に努めてまいります。

発達に悩みを抱えるこどもの就学やいじめ、ヤングケアラーなど原因や内容が複雑化している状況への適切な対応ができるよう、学校相談員およびスクールソーシャルワーカーを増員し、専門職および関係機関が連携した組織的な教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進に向け、いじめの早期発見のための市内全校共通「いきいきアンケート」の実施や、タブレット端末を活用して児童生徒がSOSを送ることができる「トラブル相談ホットライン」の運用に取り組んでまいります。また、スクールロイヤーによる学校現場の多様な事案への法的アドバイスや市内小中学校への巡回相談、教職員向けの研修会を実施するほか、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消・再発防止に努めてまいります。さらに、児童生徒がタブレット端末やスマートフォン等の機器およびSNSを正しく活用できるよう、教職員や児童生徒、保護者等を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達の段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた支援や教職員の指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培<sup>つちか</sup>うことができるよう、

学校医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や講演会を実施してまいります。また、命の大切さや性を正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりをめざした「生命の授業」や、こどもたちを性被害から守る「生命の安全教育」を実施するなど、学校保健の充実に努めてまいります。

学校給食については、児童生徒の心身の成長や健康の保持・増進のため、健康的な食材である「まめ」「ごま」「わかめ」「やさい」「さかな」「しいたけ」「いも」の頭文字である「まごわやさしい」をテーマに一汁三菜など、栄養バランスの良い献立作成に努め栄養管理を充実させてまいります。また、望ましい食習慣につながるよう、栄養教諭等による食に関する指導の充実や健全な食生活の実践に取り組み、食育の推進に努めてまいります。

学校給食を安定して継続的に提供できるよう、学校給食センターの機能維持のための修繕・改修等を着実に実施してまいります。また、老朽化が進む学校給食センターの整備については、「越谷市学校給食施設整備基本計画」の策定に向け施設規模や整備手法等の検討を進めてまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実や、デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や、「学校防災の日」における地域と連携した全小中学校一斉の引き渡し

訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行ってまいります。また、関係機関等と連携を図り、交通安全教室を実施するなど、安全教育の充実に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、障がい種に応じた特別支援学級の新設および増設や、通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

魅力ある学校づくりによる不登校の未然防止に向け、生徒指導の実践上の視点である、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成に努めてまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保や学びの保障に向け、オンラインによる授業配信や教育支援教室「おあしす」および「オンラインおあしす」の運営、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の増設と学校相談員の増員、進路説明会の実施、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援の実施、フリースクールとの連携を強化するほか、健やかな成長と社会的自立のために個々の努力を積極的に評価するなど、不登校児童生徒への支援に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用

の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導が必要な児童生徒に日本語学習の機会を提供するため、日本語指導員を増員し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援の充実を図るほか、日本語指導員に対する研修を実施するなど、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼稚園や保育園から小学校教育へ円滑に接続できるよう幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に、幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供し、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた研修を実施し、その内容の充実を図るとともに、大学と連携し専門的な教育力を活用するなど、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、定期健康診断や健康相談を実施するほか、教職員の勤務状況に応じた面接相談に加え、年2回のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市学校における働き方改革基本方針」に基づき、ICカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、

教職員の業務の円滑な実施を支援する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置するなど、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員会の運営や業務委託の成果・知見を踏まえて、教職員の働き方改革を推進してまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員等を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動指導員の増員による部活動支援体制の強化を図ってまいります。さらに、休日の部活動の地域展開に向けて、関係機関と連携を図り多様な運営体制によるモデル事業を充実させるなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や省エネルギー対策として照明器具LED化工事を実施するほか、暑熱対策として特別教室等への空調設備を計画的に整備してまいります。また、1人1台タブレット端末を有効活用するための機器やネットワーク等の整備、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実に努めてまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

こどもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実させるとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに送ることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習事業の情報を掲載した生涯学習メニュー「TRY」を発行するなど、幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動を実施するほか、生涯学習に携わるリーダー等をはじめとした担い手育成および事業参画の支援に取り組むなど、生涯学習推進体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、新しい生活様式における学習機会の提供としてオンライン講座を開催するほか、市民との協働により生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を開催するなど、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

科学技術体験センターでは、科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、地域企業や大学、団体等と連携し、科学館の特性を生かした特別講座や企画展を開催するなど、学びの機会と学びを生かす機会の充実に努めてまいります。さらに、小中学校の理科担当教員を対象とした

研修や研究協力を充実させるとともに、小学校3年生・5年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施や、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験を実施するなど、特色のある事業の充実に努めてまいります。

部落差別をはじめ、外国人や性的少数者に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、読み放題パックなどの電子書籍の整備を進めるほか、障がいの有無にかかわらず読書に親しめる環境の整備に取り組んでまいります。また、空調用電源の改修工事を実施し、居心地の良い空間の提供に努めてまいります。

こどもの読書活動を推進するため、夏休みの宿題応援講座の開催や「読書感想文のコツ」の内容を改訂するなど、こどもが読書に親しむ機会の提供に努めてまいります。

野口富士男文庫の周知を図るため、講演会や特別展を開催するほか、「野口富士男文庫29」の発行に取り組むとともに、展示スペースの充実に努めてまいります。

市民の創作意欲の向上を図るため、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」を発行し、応募者数増加に向けた情報発信と販売数増加に向けた販路開拓および

さらなる周知に努めてまいります。また、日頃の文化活動の成果を発表するとともに身近な場所で鑑賞できる場として越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会を開催するなど、だれもが芸術文化に親しめる環境の整備に努めてまいります。

郷土芸能を保存し後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催し、こどもから大人まで郷土芸能に関心を持てる機会の提供に努めてまいります。また、伝統文化への理解を深めるため、こしがや薪能や参加者のレベルに合わせた能楽体験事業を開催し、鑑賞する機会やだれもが参加しやすい体験の場を提供するほか、積極的な情報発信を行うなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡や石造物、民俗行事等の調査を行い、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。文化財の保存と活用については、指定文化財所有者の支援に取り組むとともに、大間野町旧中村家住宅および旧きゅうひがしかたむら東方村中村家住宅を活用した昔のくらしを体験できるイベントを開催するなど、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実を図ってまいります。また、本市が所有する知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブの充実や利用促進に努めてまいります。さらに、文化財保護事業の拠点となる郷土資料館について検討するため、歴史資料等の整理を進めるとともに、展示や収蔵、活用方法に関する情報収集に努めてまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実に努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」「スポーツ・レクリエーション活動を支援する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

市民の健康・体力づくりを支援するため、スポーツ教室の開催時間帯や会場の見直しを行うなど、参加しやすい環境を整備してまいります。また、障がい者の健康づくりを支援するため、インクルーシブスポーツの普及に向けたモルック等の体験会や大会を開催するなど、だれでもスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会の提供に努めてまいります。さらに、日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められるよう、一般参加者のさらなる拡大に向け、市民体育祭や各種イベントの充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、SNS等を活用して、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や

教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーション活動を支える人材を育成してまいります。

市民が安心して快適にスポーツ・レクリエーション施設を利用できるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕を行うほか、北体育館の建物耐震化改修やエアコン設置に向けた工事設計を実施するなど、環境整備に努めてまいります。

以上、令和8年度の主要な教育施策について申し上げましたが、予測困難な社会環境の変化の中、だれもが力強く、心豊かに、幸福や生きがいを感じながら生きていくためには、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力、自ら未来を切り拓くことのできる力を身に付けることが重要です。これには、学校・家庭・地域などが相互に連携しながら調和的・一体的に社会全体で取り組みを進め、生涯にわたりだれもが学び続けることができる環境を整備していく必要があります。

教育委員会といたしましても、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、「第4期越谷市教育振興基本計画」に基づき、関係機関との連携を一層強化しながら教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。